

第2回 茨木市総合交通戦略策定協議会 会議録

1 日 時

平成24年10月2日（火）午後2時～4時30分

2 場 所

茨木市福祉文化会館 3階303号室

3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

4 欠席者

なし

5 開催形態

公開（傍聴者2名）

6 次第及び議事の内容（概要）

（1）開会（柴崎副市長挨拶）

- ・経済の低迷が長引き、少子高齢化が叫ばれるなか、本市は子どもや人口も増えており、高齢化も平均より進んでいない状況である。また、JR新駅の設置や立命館大学の進出、あるいは新名神高速道路の建設等の大きなプロジェクトも控えており、府全体から見ると元気な市であると思っている。
- ・しかし、長期的に見れば少子高齢化の波が押し寄せており、今後も市の活力を維持し、向上させていくためには、まちづくりを見据えた総合的・戦略的な交通施策の構築が必要と考えている。
- ・本日は、都市交通の課題など3点の議事について、委員のみなさまにはそれぞれの立場で、忌憚の無い意見を頂戴したい。

（2）委員紹介

〔事務局（市）より委員の交代に伴う新委員を紹介〕

（3）第1回協議会以降の書面協議について

〔事務局（市）より地域公共交通確保維持改善事業として民間事業者の福祉車両

導入に係る計画策定についての書面協議について報告]

(4) 議事 1 : 都市交通の課題整理について

議事 2 : 目指すべき将来像 (骨子) について

[事務局より議事 1 及び議事 2 の検討内容について説明]

(会長)

- ・ 本日の協議会における議論のコアな部分については 3 点ある。
- ・ 1 点目は 15 ページにあるまちの将来像として挙げた「住み続けたいまち」について、2 点目は 33 ページの将来像実現に向けた都市交通の課題について、3 点目は 34 ページの将来の交通体系の基本方針についてである。その他のページは、これら補足する資料となっている。

(委員)

- ・ 16 ページの鉄道の分担率について、「茨木市南部」が 25.9%、「茨木市北部」が 22.4%、その合計であるはずの「茨木市」が 26.8%である。「茨木市」の鉄道の分担率が、「茨木市南部」及び「茨木市北部」の両方より大きいのはなぜか。
- ・ 33 ページの都市交通の課題であるが、将来像である「住み続けたいまち」に向けた課題の 1 つ目が「高齢社会への対応」であり、計画書の形になった時、読む人は重要な順で並んでいると思いがちなので、順番についても検討してほしい。
- ・ 34 ページの基本方針 1 の説明文にある「人にやさしく、環境負荷の少ない」という記載は、非常に素晴らしいと思う。ただし、現状はバスの利便性が低いため、どうしても自動車に依存してしまう状況である。市民のバスへの関心が低いことや利用が少ないのは、乗り慣れていないという点もあるが、運賃や乗りにくさにも原因があると思う。もっと乗りやすく便利になれば、バスも充実していくと思う。

(事務局)

- ・ 分担率についてすぐに理由を説明できないため、後日回答させていただきたい。

→後日回答内容：

資料 3 の 16 ページの分担率は、それぞれ起点とする移動と終点とする移動の両方を対象として算出している。

「茨木市南部」の対象データには、茨木市南部を起点に茨木市北部を終点とする移動、茨木市北部を起点に茨木市南部を終点とする移動が含まれているが、「茨木市北部」にも同じデータが入っているため、単純に合計して「茨木市」とすると二重計上になる。二重計上については自動車や自転車の場合が多く、二重計上を省くと鉄道の割合が大きくなるため、「茨木市」の鉄道

分担率は南部や北部の数字より大きくなる。

- ・都市交通の課題で順番については考慮していなかったもので、意見をいただければと思う。

(委員)

- ・基本方針や将来像は、どれぐらいの時間軸で考えているのか。

(事務局)

- ・長期については20年、中期で10年、短期で5年程度で実現可能な施策を進めていければと思っている。市の総合計画では10年を目標としているが、10年では広い範囲への展開も難しいと思うので、長期を見据えての検討を進めていきたいと考えている。

(会長)

- ・都市計画や交通計画で検討する枠組みになるかと思う。

(委員)

- ・茨木市は利便性が高く住みやすいまちというのは確かであり、また、茨木市に住みたいという声も聞くことがあって、本当に恵まれたまちだと思う。
- ・その恵まれたまちでも課題はあり、幹線道路に自転車道がないのは問題だと思っている。大きな幹線道路だけでも自転車道ができればさらに住みやすい、利便性の高いまちになると思う。

(委員)

- ・自転車対策については物理的な問題もあって、現断面を活用すると車の通行に支障が生じ、新たに拡張すると費用がかかるという問題もある。今後自転車の検討について、どのような施策が考えられるのか。

(事務局)

- ・自転車の通行環境の整備は、各方面からも意見を聞いており、市としても早急な対策が必要なものの1つと考えている。
- ・ただ、現道を活用しての自転車通行帯等の設置は、限られた幅員の中では難しいと思っている。現在、国土交通省や大阪府で自転車通行環境整備のガイドラインを作成中と聞いている。そのなかで方向性が出てくれば、市としてもそれに乗っ取り整備や設置の検討を進めていきたい。一方通行化や車線数を減らす等、色々な手法を用いて、歩行者、自転車が安全に通行できる環境を整備していければと思っている。

(委員)

- ・自転車利用については、ソフト面、ハード面どちらも必要である。ソフト面では左側通行が守られていない等、マナー違反が多い。自転車利用のマナー教育をもっと行う必要があると思う。

(委員)

- ・道路交通課の職員と、朝、路上に立って自転車マナー向上運動を行ったことがある。限られた人数で行っているため市域全域とはいかないが、そのような活動を行っていることは知ってほしい。

(委員)

- ・茨木神社前は勾配がきついなど、茨木市の中心部は車椅子が本当に利用しづらく、障害者にとっては住みやすいまちとは言えない。JR 茨木駅から阪急茨木市駅の道路を一方通行にして車線数を減らし、自転車道を作るような抜本的なところから考えていく必要がある。

(会長)

- ・今までのみなさんの意見を1つにまとめると、街路空間の再配分ということになる。既存の道路空間を、今までの機能からどのような機能に移していくかを検討していくうえで、自転車通行空間についても考えていくことになる。

(委員)

- ・駅のアksesについては、道路混雑によりバスの到着時間が遅れることで、バスの利便性を下げている。JRは総持寺駅ができるし、阪急総持寺駅もあるので、JR 茨木駅と阪急茨木市駅に集中する交通を、2つの中心地として分散できるようにまちづくりを進めてほしい。

(会長)

- ・新駅のインパクトは大きいものがある。新駅へのバス路線についても、本協議会には交通事業者の委員がおられるので、事業者での意見交換を行ってほしい。

(委員)

- ・自転車利用について、通勤、通学での駅への利用率はどの程度なのか。
- ・駅周辺で道路が混雑しているため、バスでも非常に時間がかかる。だから、自転車を利用している人も多いのではないかと。時間帯を絞って、一般自動車や自転車の通行禁止も考えられるのではないかと。そうすると、公共交通機関がスムーズに駅まで運行でき、自転車の通勤、通学も減るのではないかと。狭い道路で自転車専用道路を設置することは難しいと思うので、身近なことから取り組める1

つの方法として提案させていただいた。

(事務局)

- ・利用率については、確認のうえ後日回答させていただきたい。
→平成 22 年の国勢調査の結果によると、茨木市に常住し、市外へ通勤、通学する人のうち、自転車と鉄道を利用する人の割合は 12.9%になる。この中には、自宅から自転車で鉄道駅へ行く人、鉄道駅から自転車で目的地へ行く人の両方が含まれ、実際に自宅から鉄道駅までの自転車利用の割合はもう少し小さくなる。

(副会長)

- ・今日の会議の肝は 34 ページだと思っている。
- ・戦略の基本方針としてみなさんが合意できる範囲を考えていくと、道路空間の再配分については賛成される方もいれば、そこまではという意見もあり、具体的に記述できないという印象である。抽象化されるが、記載できる内容は事務局提案の基本方針 1 と 2、それと自転車等の安全性に関わることかと思う。
- ・ただし、基本方針 3 については、どちらかという手法に近い内容になっている。基本方針 1 と 2 のように、こんなまちにしたいということを記載するなら、今までの意見から安全に関する内容にしたほうが良いのではないかな。

(会長)

- ・本日の議論については、まず、15 ページのまちの将来像である。事務局の提案としては「住み続けたいまち」としているが、あくまで案であり、この将来像で今後の検討を進めていいのか、おおよその方向性で同意を得たい。
- ・私は「住み続けたいまち」を将来像にすることは曖昧であると思った。「住み続けたい」というのは、どういうまちだから住み続けたいということを一切記載しておらず、利便性の高い交通システムを追求すると環境面が損なわれるトレードオフの関係が生じることを懸念していた。ただし、34 ページまで読むと、環境にも配慮する記載もあるので懸念は払拭された。

(事務局)

- ・本来であれば的を絞った将来像を掲げるべきであるが、本市の課題は多岐に渡り、後の施策を挙げていくことがしんどくなるのではという懸念があった。
- ・市としても施策全体が「住み続けたい」ということを一つの目標にしているので、基本的には「住み続けたい」を押さえながら、交通体系の基本理念の中で絞っていききたい。

(会長)

- ・交通戦略におけるまちの将来像については、「住み続けたいまち」として、それを交通面でもって推し進めるということでもいいか。
- ・意見が無いようであれば、今後微調整はあってもこの方向性で進めていくこととする。

（委員）

- ・基本的な方向性は良いが、居住だけを意識していると捉われないか心配である。
- ・にぎわいや経済活性化などのことも意識していることが分かるように、どこかに記載を加えてほしい。

（事務局）

- ・庁内でもそのような議論があった。「住んでよし、来てよし」のまちづくりとして、市民の住環境を良くしていくことはもちろんのことであるが、新名神や新駅もできるなかで、多くの人に来ていただき、にぎわいをつくるということも大事だという意見があった。
- ・議論を踏まえ、広域交通については整いつつあり、むしろ市の中心市街地の利便性等の向上といった快適さや住みやすさに軸足を置いた将来像を案とした。

（会長）

- ・今後の戦略を検討していくなかでは、経済や雇用などまちの活力が大事であることは踏まえないといけない。ただし、市民が住み続けたいと思わないまちというのは、人も来ないだろうということで、「住み続けたいまち」には居住だけでなく、もっと広い概念も含まれていると理解していただきたい。
- ・引き続き 34 ページの基本方針について意見をいただきたい。

（委員）

- ・公共施設の利用についてであるが、市南部の人にとっては市立図書館や生涯学習センター、東芝跡地近くにある西河原公園（グラウンドや体育館等の施設がある）は北側に位置しており、バスで行くにも乗換えが必要で運賃も高くなる。
- ・そこで、市民の公共施設利用の公平性という視点で、市内を循環するコミュニティバスの提案があっても良いかと思う。

（会長）

- ・コミュニティバスについては十分な議論が必要である。コミュニティバスはバス事業者が採算性から運行できない場合に導入されるものであり、私の関わる事例では収支率が 20%というところもある。
- ・コミュニティバスの要望は多いが、基礎自治体である茨木市が腹をくくって低い収支率でも運行すると決断しないと難しい。市民も要望だけでなく実際に乗って、

市民が育てるという気持ちがあれば運行は無理である。他市の事例を踏まえたり、副会長も大変詳しいので相談しながら、戦略に入れていくかを検討しなければならない。

(委員)

- ・大阪市の赤バスのように、市が行う赤字の事例は大変多い。そこで、市民が会員となり出資するバスを運行することで、育てるという意識も向上するのではと思います、提案させていただいた。

(会長)

- ・コミュニティバスの議論は改めてすることとしたい。自家用自動車有償運送などいろいろな仕組みがあるので、運輸局からも何ができて何ができないのか、リスクやメリットを説明していただいたうえで、検討していかなければならない。
- ・基本方針について、他に意見があれば発言いただき、その意見を反映させた修正案を次回事務局に提示してもらいたい。

(副会長)

- ・基本的には市が何をするかという戦略になるかと思うが、役割として市民が何を担うかなど、主体の話があっても良いのではないかと。

(会長)

- ・おおむね計画では最後のページに役割分担を記載するので、そこで整理しても良いと思う。

(事務局)

- ・基本方針については、今の段階でまとめきくことは難しいと思っている。今後、議論を進める中で、こういった課題があって、こういった施策が必要と整理したうえで、最終的に対応がとれるようにまとめ直すことも必要と考えている。

(会長)

- ・何らかのたたき台がないと先に進みにくいので、いくつかの基本方針を念頭において具体的な施策を考えていき、議論を深めたなかでそれをフィードバックして、基本方針が適切かを見直すことになるかと思う。
- ・本日は時間がないので、34 ページについて協議会終了後にお気づきの点があれば、簡単なメモで構わないので委員から事務局に送ってほしい。

(5) 議事3：市民アンケート調査項目について

〔事務局より市民アンケート調査項目について説明〕

(会長)

- ・アンケートはいつ頃発送する予定か。

(事務局)

- ・遅くても10月末に発送したい。

(委員)

- ・居住年数で考え方も違うと思うので、個人属性に茨木市の居住期間を追加したらどうか。

(委員)

- ・今後の施策については、道路空間の再配分や交通規制を伴うものもある。市民にも制約をかけることが分かるような項目を追加してはどうか。

(事務局)

- ・問22については、どれも重要と答える項目ばかりであるため、規制や制約をかけるといふ項目もあったほうが良いと思う。

(会長)

- ・問22については事務局の言うとおりで、どれも重要であるという内容であるので、例えば、方向性の違う2つを提示してどちらを選ぶかなど、答えがどうなるか予想できないようなものを入れたほうが良い。

(委員)

- ・基本方針に挙げている市の中心部の交通環境についても、市民の意見を把握しておいたほうが良いのではないかと。

(会長)

- ・アンケートについて意見があれば、協議会終了後1週間を目途に事務局に提案をしてほしい。可能な限り反映させたものを事務局が作成し、私も目を通したうえで、委員の方に最終案を送付することとしたい。
- ・今回のアンケートは総合交通戦略の策定にあたって必要な情報を得ることを目的としている。議事1や議事2での議論を含めて、追加したほうがよい項目があれば意見をいただきたい。

（６）次回の開催日程

（事務局）

- ・次回は１月中旬から下旬に開催を予定（具体の開催日時は別途調整のうえ決定する。）

第2回 茨木市総合交通戦略策定協議会 出席者名簿

(敬称略)

【委員】

塚口 博司（立命館大学理工学部都市システム工学科 教授）：会長
猪井 博登（大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 助教）：副会長
林 高（市民）
上村 智子（市民）
平野 剛（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京都支社総務企画課 地域共生室長）
（代理：辻本 耕一郎 地域共生室室長代理）
庄 健介（阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部 部長）
池田 清一（大阪高速鉄道株式会社運輸部 次長）
西山 哲（阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長）
（代理：野津 俊明 自動車事業部副部長兼営業計画課長）
西村 昌之（近鉄バス株式会社 常務取締役営業部長）
北西 進太郎（京阪バス株式会社 企画部長）
迫田 謙典（一般社団法人大阪タクシー協会 副会長）
阪本 均（大阪府民の交通環境を良くする行動北摂地区実行委員会 茨木地区代表）
大浦 毅（茨木市身体障害者福祉協会 会長）
藤本 典昭（NPO 自転車活用推進研究会）
吉澤 勇一郎（国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課長）
（代理：田尻 尚登 都市整備課街路係長）
青山 淳（国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所 地域調整課長）
南條 正幸（国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門 首席運輸企画専門官）
黒田 唯雄（国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門 首席運輸企画専門官）
（代理：池垣 佳 大阪運輸支局輸送部門）
森岡 武一（大阪府都市整備部交通道路室道路整備課 参事）
小林 保（大阪府茨木土木事務所 参事兼維持管理課長）
泉谷 直紀（大阪府茨木警察署交通課交通規制係 警部補）
（代理：樫坂 和成 交通課交通課長代理 警部）

【市（事務局）】

柴崎 啓二（副市長）
大塚 康央（都市整備部長）
野口 正博（建設部長）
鎌谷 博人（建設部次長兼道路交通課長）
田邊 武志（都市政策課長）
馬場 克二（都市政策課参事）
砂金 隆浩（道路交通課係長）
谷本 将一（道路交通課主査）
林 治孝（都市政策課職員）